

令和2年5月1日

会員並びに保護者 各位

東急スイミングスクールたまがわ

## 臨時休業延長・一部運営再開（案）のお知らせ

平素より当社スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

4月7日に発令されました緊急事態宣言に伴い、2020年5月7日(木)までのすべての運営を臨時休業とさせていただいておりましたが、臨時休業期間の延長プログラム及び一部プログラムの運営再開（案）につきまして、下記のとおりお知らせ申し上げます。

会員並びに保護者の皆様方におかれましても、何卒、ご健康に留意されお過ごしくださいますようお願いいたします。また、レッスンにご参加いただく場合にはご自身の体調管理・マスク着用、館内における感染拡大防止のルールに則ってご参加いただきますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

記

### ■臨時休業延長

5月8日（金）～5月31日（日）まで休業（※スクールバスも運休いたします。）

◇スイミングスクール

幼児・小中学生・マタニティウォーターエクササイズ・ベビー

◇キッズスタジオ

バレエ・ダンス・チア・空手・体操

◇カルチャー

そろばん・ペン習字

◇成人スタジオ

サーキット・スタジオレッスン

### ■営業再開検討中

緊急事態宣言の内容次第では、感染拡大防止対策を講じながら少しでも会員の皆様への運動機会の提供を可能な範囲で出来ればという望みの中、今回はこのような告知をさせていただきます。

5月8日（金）～5月10日（日）まで休講

※5月8日（金）20：00までに最終決定を告知いたします。

### 【再開方法（案）】

営業日程を5月31日までに延長して、感染拡大防止対策を講じた運営をしながら以下のプログラムに関しては通常運営にて、5月11日(月)から再開いたします。(※スクールバスは運休となります。)

◇スイミングスクール

成人・アクアプログラム・選手・準選手コース・スペシャルコース

※従業員のマスク着用、手指消毒薬設置、毎時の清掃・消毒などに加えて、密集・密着を避けた指導、ロッカー室の分散利用、入館や観覧の制限、などの感染拡大防止対策をとります。

■諸手続きについて

	手続き方法	手続き期限
5月末退会者・6月休会者	ホームページ「お申込み」フォーム	5月10日（日）23：59まで
6月コース変更者	ホームページ「お問い合わせ」フォーム	5月10日（日）23：59まで

■会費請求について

6月以降の会費請求については引落手続きを一時停止とさせていただきます。

既にお預かりしている、3月・4月・5月分の会費については、今後の営業状況に応じて充当対応させていただきます。また、充当対応については別途ご案内いたします。

※毎月10日に御請求しております金額が、当月分の月会費分となります。その金額確定が前月15日目途となっております。

■その他

※社会情勢等を鑑みて、一部「特別スクール」を開催する場合がございます。

その際は、別途ホームページにてご案内いたします。

ご不明な点は、誠に恐れ入りますがホームページ「お問合せ」フォームよりご連絡ください。

以上